

レクザムホール（香川県県民ホール）利用料のご案内

2019年10月1日改定

（単位 円：消費税及び地方消費税を含む）

区 分			午前	午後	夜間	全日	
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00	
大 ホ ー ル	練習・準備で利用する 場合	平日	19,435	38,870	48,585	97,165	
		土・日・休日	23,320	46,640	58,300	116,600	
	入場料を徴収しない 場合	平日	38,870	77,740	97,170	194,330	
		土・日・休日	46,640	93,280	116,600	233,200	
	入場料を徴収 する 場合	1～1000円	平日	50,530	101,060	126,320	252,630
			土・日・休日	60,640	121,270	151,580	303,160
		1001～2000円	平日	58,300	116,600	145,750	291,500
			土・日・休日	69,960	139,920	174,900	349,800
		2001～3000円	平日	66,080	132,150	165,190	330,370
			土・日・休日	79,290	158,580	198,220	396,440
	3001円～	平日	77,740	155,470	194,330	388,660	
	土・日・休日	93,280	186,560	233,200	466,400		
	大ホールで3階席を閉鎖する場合(1,751席)は通常利用料金の 10%割引 、2階・3階席を閉鎖する場合(1,359席)通常利用料金の 20%割引 となります。ただし、練習、準備での利用は適用外となります。						
	棟	楽 屋	第1・2楽屋(各)	800	1,120	1,320	2,930
			第3楽屋	450	620	740	1,630
第4楽屋			1,170	1,650	1,950	4,330	
第5・6楽屋(各)			1,810	2,550	3,020	6,690	
第1リハーサル室			4,230	6,260	7,270	16,900	
練 習 室		第1練習室	1,290	1,910	2,220	5,160	
		第2練習室	680	1,000	1,160	2,690	
		第1会議室	2,960	4,440	4,440	9,850	
		第2会議室	4,230	6,350	6,350	14,090	
		特別会議室	7,190	10,790	10,790	23,940	
小 ホ ー ル	練習・準備で利用する 場合	平日	9,610	19,215	24,015	48,030	
		土・日・休日	11,530	23,060	28,820	57,640	
	入場料を徴収しない 場合	平日	19,220	38,430	48,030	96,060	
		土・日・休日	23,060	46,120	57,640	115,280	
	入場料を徴収 する 場合	1～1000円	平日	24,980	49,960	62,440	124,880
			土・日・休日	29,980	59,950	74,940	149,870
		1001～2000円	平日	28,820	57,640	72,050	144,090
			土・日・休日	34,590	69,170	86,460	172,920
		2001～3000円	平日	32,670	65,330	81,660	163,310
			土・日・休日	39,200	78,400	97,990	195,980
	3001円～	平日	38,430	76,850	96,060	192,120	
	土・日・休日	46,120	92,230	115,280	230,560		
	小ホールで2階席を閉鎖する場合(585席)は通常利用料金の 20%割引 いたします。ただし、練習、準備での利用は適用外となります。						
	棟	楽 屋	第7楽屋	800	1,120	1,320	2,930
			第8楽屋	450	620	740	1,630
第9楽屋			1,810	2,550	3,020	6,690	
第10・11・12楽屋(各)			1,170	1,650	1,950	4,330	
第13・14楽屋(大ホール共用)(各)			1,810	2,550	3,020	6,690	
第2リハーサル室			2,490	3,690	4,280	9,950	
多 目 的 大 会 議 室		営利を目的と しない場合	平日	24,010	36,020	36,020	80,030
			土・日・休日	28,820	43,220	43,220	96,040
		営利を目的と する場合	平日	36,020	54,030	54,030	120,050
			土・日・休日	43,220	64,830	64,830	144,060
楽 屋	第15・16楽屋(各)	800	1,120	1,320	2,930		
	大会議室	10,560	15,840	15,840	35,200		

◇備 考

- 「入場料」とは、入場料金、会費、会場整理費その他名目のいかなを問わず入場者から徴収する入場の対価をいいます。
- 入場料の額に2以上の区分がある（または異なる催しを連続して行う）場合は、その最も高い額をこの表に適用して利用料を頂きます。
- 大ホール又は小ホールを入場無料又は2,000円以下の入場料を徴収して利用する場合で、営利を目的として利用するときは、入場料が2,001円～3,000円の場合の利用料を頂きます。（例えばチャリティーコンサートであっても民間企業が社内以外の方を対象として行う場合は営利扱いとなります。）
- 大・小ホール共に閉鎖の申し込みについては、初回申請時に限らせていただきます。全面利用の申請から来場者減少等の理由による閉鎖利用への変更は出来ませんのでご注意ください。
- 多目的大会議室を分割してその半分を利用する場合の利用料は、表に規定する利用料の50%となります。
- 大ホール又は小ホールと併せて使用する多目的大会議室を、午前9時から午後5時の間において昼食会場として利用する場合は、時間を単位として利用することができます。
- 2以上の利用時間区分を継続して利用する場合は、当該利用区分間の利用料は不要です。
- 利用時間につきましては、ご要望に応じて繰上・延長をお受けいたします。（繰上・延長料金は別途お問い合わせください）